

張り白兀權現山を醫王山と見たものと考へられる。尙この山中に惣海寺・醫王院・鉢立院等四十餘宇の眞言寺坊があつたと傳へるのは、事實か否か明らかでない。

イオウゼンガハ 醫王山川 ↓アサノガハ 淺野川。

イカイジエウイツカジヨウ 遺誠十一箇條 前田利家が慶長四年大坂城で歿するに先だち、夫人に筆を把らせて世子利長に與へた遺言状のことをいふ。

イガク 醫學 醫學の研究は、元來師家に就いて醫書を讀み、診斷の法を傳習するに止つてゐたが、寛政四年加賀藩の學校明倫堂が起つてから、その學科中に加へられた。即ち同年六月の時間割覺書中に、『醫學並本草の稽古の爲め、毎月兩日程日を極置可申候。』とあり、同年の稽古日割中には、『朔日四半時より醫學本草等〇十五日四半時より醫學本草等。』とあるが、これは計畫だけで、未だ擔任教師を得なかつたのである。然るに寛政十年八月に至つて、『於學校毎月三日朝、二十五日夕、醫學稽古別に被仰付候に付、御家中の醫者、町醫者并子弟、相屆候人々は、罷出候儀勝手次第の儀被仰出候に付、夫々申渡、可被得其意候事。』とあるから、この時から開講せられたと見える。次いで享和三年六月廿四日の毎月稽古割には四日・十一日・廿四日の夕八時から醫學とあつて、稽古日を三日としたが、同じ頃の文書に三日の内一日を本草の會讀とし、一日を書生の輪講とすとあるから、醫學の講釋は殘餘の一日であつたのである。又文化三年五月には、陪臣の醫師、藩醫の門弟、陪臣特志者等の醫學出席に關する手續が規定

せられた。降つて天保十年學制修補の際には、三日・十三日・廿三日夕九半時から醫學とあつて、矢張り月三回であり、同時に町醫師を開業せんとするものに對し、明倫堂に於いて試験を施行することを定めた。之より先、町醫師たらんとする者は、師家の添書を、願書を町會所に出し、而して町會所の横目・肝煎等の試問を経て許可せられたのであるが、醫術に就いて全然門外漢たるものゝ試問に何等の權威がなかつたから、江間雀々翁・丸山徹斐兩醫の意見に基づき、自今町醫師たらんとする者の願書は、町奉行から明倫堂督學に傳達し、學校に於いて藩の御醫師が試問し、その成績を學校主附に報告して、合格と不合格とを定めることになつたのである。明倫堂に於ける醫學は、この後進歩として繼續したのであらうが、今文獻を得ることができぬ。又久二年醫育が壯猶館に移つた後の状況及び卯辰山養生所・醫學館等の醫學に關しては、各その條に擧げた。

イガクカン 醫學館 明治元年十月藩命を受けた醫師黒川良安は、長崎に至つて醫學校及び病院の制度を調査し、翌二年五月人體模造・醫療器械・藥品及び長崎病院教師マンヌルの講義録を購うて歸り、新たに醫學館設立計費主任を命ぜられた。この時恰も政府が布告を發して醫學を奨励するに會したから、三年二月金澤藩は、醫學館を大手町なる津田玄蕃の舊邸に創立し、卯辰山養生所内にあつた醫學生徒をこゝに轉せしめ、又附屬の病院を一般患者治療の所とし、もと卯辰山養生所を改めて卯辰山貧病院といひ、貧民及び獄中の患者を治療せしめ、別に小松・高岡・魚津の三

所に貧病院出張所を設け、施業及び種痘を行つた。こゝに至つて始めて學校を主とし病院を従とする制度になつた。醫學館の設立に盡力したのは、前記黒川良安を主とし、太田美農里・田中信吾・高峰精一等で、その教師に任ぜられたものも彼等が巨擘であつた。醫學館の開かれるや、三月金澤藩の學政所は布告を發し、這次創立した醫學館に於いては、本年十月教師として關醫が來任するから、藩醫・町在醫及び百姓町人の志願者に入學を許し、内塾生は塾中に寄宿せしめ、外塾生は日々通學せしむべしといひ、次いで規則を制定して本科三等・豫科二等に別ち、豫科は語學・數學・理學・化學、本科は解剖學・組織學・顯微鏡用法・生理學・動物學・動物生體試驗・病理治療學・病理解剖學・藥性學・製藥處方學・雜科治療則・外科眼科療病法・軍陣醫則・細帶法・施業實験とした。かくて秩序ある醫育を初めたが、關醫の到着は豫定の如く急速なるを得なかつたので、同年十二月十五日に至り漸く病院を開いて四民に治療を受けることを得しめ、入院患者中治療費・藥價・食費一切を自辨するものの上等寄宿とし、食費のみを出すものを中等寄宿とし、凡べて藩の支給を受けるものを下等寄宿とした。四年三月和蘭一等軍醫ベイ・ア・スロイス來任し、大手町寺西氏の舊邸に館した。次いで先に和蘭アムステルダムに留學した武谷俊三（後原田）・馬場健吉・伍堂卓爾が通譯となり、又教授をも兼ねた。スロイス着任の後は醫學館の教則を改め、本科の修業年限を五年とし、第一年は解剖學・繡帶學・理學・動物學・健康學・植物學・化學、第二年は局所解剖・健康學・化學・生理學・植物學・顯微鏡檢

査・藥劑學、第三年は病體解剖・病理通論・外科通論・外科手術・内外科検査・打檢法・聴取法・檢溫器用法・病床顯微鏡用法、第四年は病理各論・外科各論・外科手術・内外科検査・眼科・男子生殖器病・中毒學・軍中療法・銃病療法・假死検査法・人爲呼吸法、第五年は内外科検査・皮膚梅毒治療・婦人生殖器病・喉頭鏡用法・產科・醫學歴史・越列機用法・精神病・斷訟法と定め、スロイスは理科學・動物學・植物學・健康學・解剖學・生理學・病理學・藥劑學・內科學・外科學・軍陣外科及び臨床實習を擔任した。醫學館の職員は時によつて増減したが、明治四年の調査によれば、教官及び醫員を併せて七十四人、その他藩吏の兼務にして主付と稱するもの一人、留書五人、學僕七人があり、經費はスロイスの俸給を除き、一々年米三千石を以て之に充てた。生徒は同年に於いて百二十名、その中三十三名は内塾生であり、月謝は豫科十錢、本科一年を二十錢とし、一年毎に五錢を加へて最高四十錢に及んだ。醫學館は金澤縣となつた後、五年四月藩藩諸學校と共に廢止せられ、有志者の協力によつて維持する金澤病院になつたが、スロイスは尙七年九月まで勤続した。

イカクジ 以鬻寺 羽咋郡地頭町に在つて、眞宗東派に屬する。

イカケヤマ 伊影山 鹿島郡庵領に在つて、荒瀨山にも伊掛山にも木綿懸山にも作る。天正十年石動山天平寺の衰滅した時、一時その五社權現をこゝに移し、慶長二年又石動山に歸つた。伊影山はもと藥師のあつた所で、千蔵院が別當であつた。その社は明治以後伊影山神社と稱してゐる。能登名跡志に、